

立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定の締結について

このたび、立命館慶祥高等学校と幌延町は、産業、教育・文化、健康・福祉、まちづくり等のさまざまな分野において相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、8月27日に連携協力協定を締結しました。

今後は、地元自治体のために活躍したい、もしくは活躍を期待できる中学生が町長の推薦で入学し、地元の活性化に還元できるテーマの課題研究やインターンシップ、フィールドワークを通じて研究発表を行う「首長推薦入学制度」、立命館慶祥中学校・高等学校や立命館大学の教職員、学生、大学院生と連携協力した「地域活性化に関する取り組み」等を活用することができます。

R 立命館慶祥高等学校

◆「世界に通用する18歳」を学校目標に、国内外の様々な機関との連携を通じて、①「誰のために学び、誰のために生きるのか」を常に考え、社会、世界に貢献する強い意思と志を持った生徒、②「優れた人間力・確かな人格・際立つ国際性」を身につけた心優しいグローバルリーダーとして世界の困難に立ち向かう生徒、③ 3つのC(Challenge挑戦、Contribution貢献、Cooperation協調)を持つ生徒の育成に努める。



幌 延 町

◆「生命を尊び、健康でたくましく生きる人」、「広い視野に立ち、心豊かで思いやりのある人」、「高い理想をもち、生きがいを求め学び続ける人」、「勤労意欲をもち、家庭や地域を築く人」、「郷土を愛し、平和な国際社会につくす人」を教育目標として、子どもたちがふるさと幌延町に誇りと愛着を持ち、自らの人生を主体的に拓き、地域の産業を支える人材や、豊かな国際感覚を備えグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。

連携協力協定を締結し、多様な連携・協働の取組を促進

お問い合わせ先：教育委員会 総務学校グループ 電話：5-1117 告知端末機：5-8817

子どもたちのための「里親」制度のご案内です

児童相談所では、地域の子どもたちのために「里親」を募集しています。

里親とは、さまざまな事情により、家庭で暮らすことができなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情とまごころを込めて育ててくださる方のことです。

子どもの健全な育成を図ることを目的とした、児童福祉法に基づく、子どものための制度になります。

子どもの養育をすることになった場合、里親手当や生活費が支給されます。その他、教育費や医療費などが公費から支払われます。

里親になるには特別な資格は必要ありませんが、一定程度の基準があります。

里親に関心をお持ちの方、里親になることを希望される方、詳しい話が聞きたい方は、児童相談所までご連絡ください。

里親の種類

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまでのステップ

① 相談

里親制度について詳しくご説明します。里親についてご理解いただきましたら、ご家族同意の上でお申し込みください。

② 調査・研修

児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査を行います。その間、里親制度等に関する研修を受講していただきます。

③ 審査・登録

児童福祉審査会等での審議を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

④ 更新

養育里親・養子縁組里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修を受講していただきます。

受け付け先・お問い合わせ先：北海道旭川児童相談所稚内分室 電話：0162-32-6171 (里親担当宛)

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.76%(平成30年8月31日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先：教育ローンコールセンター 電話：0570-008656 (ナビダイヤル) または (03) 5321-8656